

令和3年第3回隠岐の島町議会定例会会議録

開 会（開議） 令和3年9月24日（金）9時30分 宣告

1. 出席議員

1番	岡田 智子	7番	村上 謙武	13番	石田 茂春
2番	牧野 牧子	8番	菊地 政文	14番	高宮 陽一
3番	藤野 定幸	9番	西尾 幸太郎	15番	米澤 壽重
4番	齋藤 則子	10番	池田 賢治	16番	池田 信博
5番	田中 一隆	11番	安部 大助		
6番	大江 寿	12番	前田 芳樹		

1. 地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町 長	池田 高世偉	地域振興課長	宇野 慎一
副町長	大庭 孝久	上下水道課長	村上 和久
教育長	野津 浩一	建設課長	田中 文男
代表監査委員	嶽野 正弘	施設管理課長	大西 洋二
総務課長	佐々木 千明	危機管理室長	齋藤 和幸
会計管理者	濱田 勉	水産振興室長	橋本 博志
財政課長	石田 寛弥	都市計画推進室長	石田 傑
税務課長	金井 和昭	総務学校教育課長	吉田 隆
町民課長	井崎 里恵子	社会教育課長	野津 千秋
保健福祉課長	中林 眞	布施支所長	竹本 久
住民福祉担当課長	広江 和彦	都万支所長	砂本 進
環境課長	原 秀人	五箇支所長	藤野 一
商工観光課長	鳥井 登	中出張所長	村上 克樹
農林水産課長	河北 尚夫	中央公民館長	金坂 賢一

1. 職務のため本会議に出席した者の氏名

議会事務局長	山根 淳	事務局長補佐	山本 幸子
--------	------	--------	-------

1. 町長追加提出議案の題目

議第 87号 工事請負契約の締結について〔特定環境保全公共下水道重栖真空ステーション電気機械設備工事〕

議事の経過

○議長（池田信博）

おはようございます。

ただ今から、本日の会議を開きます。

（ 開 議 宣 告 9時30分 ）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日 程 第 1. 質 疑

「質疑」を行います。

この質疑は、会期初日に提出された町長提出議案の議第63号「令和3年度隠岐の島町一般会計補正予算（第5号）」から、議第86号「指定管理者の指定について〔隠岐の島町コミュニティ・アイランド施設ビジターセンター〕」までの24議案について「総括質疑」方式により行います。なお、同意第4号から同意第6号までの3件については、総括質疑の後に質疑を行います。

質疑は、現に議題になっている事件に対して疑問点を質すものであります。また、自己の意見を述べることはできません。通告した質疑の範囲を超えないよう、よろしく願います。

なお質疑の一人当たりの持ち時間は、答弁を含め30分となっています。

それでは、総括質疑の通告がありましたので、発言を許します。

9番：西尾 幸太郎 議員

○9番（西尾幸太郎）

おはようございます。早速ですが通告にしたがいまして、指定管理者の指定について質疑をしたいと思います。今回、指定管理者の指定とそれに伴う管理料の補正が提案されているんですが、議会に示された資料の方には、選定理由の一覧と言って、今までの選定理由が、まあ当たり前の選定理由が書かれているんですが、どういった事業提案があったのかについて資料が示されていませんでした。どういった事業提案があったのか、詳細説明をお願いします。

○番外（商工観光課長 鳥井 登）

おはようございます。よろしくお願ひいたします。本日追加で資料を準備させていただきましたので、そちらの方をお願ひいたします。「レストランうみさち」でございます。

まず資料上から順番に沿ってご説明申し上げます。1番目の指定管理者の候補者でございますが、議案提案のとおり山陰観光開発株式会社様でございます。ちょっと簡単にプロフィールの所を目を通していただけますと、上から3行目、4行目のところにかっこ書きで、一つの委員会、一つの協議会の名称が書いてございます。これは都万地区内の宿泊業、それからスキューバなど、それから遊漁船ですね。都万地区内で事業を展開していらっしゃる皆様が共同でグループを作っているそれぞれの会議でございます。この事業者はこの中の主力メンバーの一人として、当初から参画されていらっしゃる。大変都万地区内での横連携が図られている、そういう立ち位置にいらっしゃる事業所であるという意図でございますので、また後ほどご確認の程お願ひしたいと思います。次に2番目の事業提案のところ、基本方針から一番下の将来的な実施事業のイメージまで5項目ほど掲げさせていただいております。順に説明いたします。まず基本方針、(1) から (4) までございますが、特に (3) 地域及び第一次産業との連携協働によって、隠岐ならではの食の提供を行っていききたいという提案でございました。これが先ほどプロフィールのところでも申しました都万地区内でのそれぞれ事業者、生産者との横連携が図られているといった都万地区での強みを活かしていききたいというところでございます。(4) の旅行商品と合わせたパッケージ販売やネット予約など利便性を高めるための取り組みも行いたい。これは、そもそもこの事業者はプロフィールの一番上にありますが、本町内におきまして旅行代理店を営んでいる事業者さん、ということで、そもそも自社事業の特性を活かしてここにお客さんを導くということも進めていききたいということでございます。

次に運営及び体制についてというところでございますが、営業時間につきましてはあくまでも予定でございますが、夜のレストラン営業の方もやっていきたいという風にご提案いただいております。体制につきましては、調理責任者含め、当座スタートのところはこのような体制をもってスタートさせたいということで、既に調理責任者の方の雇用も済まされているということを確認しております。

メニューなどにつきましてはですが、まずはやはり地元の皆さまに支持してもらえよう内容のものを提供していきたいと思っております。それから (2) の観光客向けにつきましては、方針で言いましたところと重なりますけれども、隠岐の食に関心を持っていただくような内容のものも盛り込んでいきたい。それからこの施設にはちょっとしたバルコニーがございま

すので、季節によっては、バーベキューなども提供していきたい、それと(4)ですけれどもご承知のとおりこの周辺にはテニスコートがございます。それからスキューバ、シーカヤックといったようなマリンの体験施設などもございます。こういったところの事業者などとの連携もしながら弁当などの商品にも対応していきたいという風にご提案いただいております。

次にサービスを向上させるための方策としましては、特に2番目、3番目のところでございますが、ネット予約、また決済システム、それから会員制を導入して、顧客の獲得、安定的な確保に繋げていくためのこういった手法も用いていきたいという風に提案いただいております。最後になりますが、これはまあ将来的な自主事業のイメージとしまして、地元産品にこだわった水産加工品などの製造販売、都万地区の皆様と連携をして、都万地区の観光拠点施設という風なことになるように今後は運営の方も検討して行って、ぜひ盛り上げていきたいという風にご提案をいただいております。以上でございます。

○9番（西尾幸太郎）

提案の方の内容は、今回示された詳細な説明でよく分かりましたが、最初からこの議会資料にこういった内容を示しておけば、今回の質問もしなくてもよかったのかなあという風にも思いますし、この指摘に関しては、以前にも同じような指摘をしてとは思いますが、で、今回の「レストランうみさち」に限った話ではないのですが、指定管理者の指定についてはこういった団体がどういった事業提案で申込をされて、今回提案されているような資料はきちんと議会に対して示すべきかなという風にも思うんですが、どのように考えてますか。

○番外（総務課長 佐々木千明）

指定管理全般に亘る事案ですので、所管課の総務課の方から答えさせていただきます。今事前に資料を添付すべきというような意見をいただきましたので、また次回12月議会において複数のこういった指定管理の議題を上程させていただく予定となっておりますので、その時までには返答させていただきたいという風に思いますので、よろしく願いいたします。

○9番（西尾幸太郎）

ぜひ議会に対しては、丁寧な情報提供を心がけていただきたいなと思います。以上で、終わります。

○議長（池田信博）

以上で、西尾 幸太郎 議員の「総括質疑」を終わります。

以上で、「総括質疑」を終わります。

続いて、同意第4号から同意第6号までの「隠岐の島町固定資産評価審査委員会委員の選任

同意について」の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声を確認)

以上で同意第4号から同意第6号までの「質疑」を終わります。

日 程 第 2. 町長追加提出議案の上程

「町長追加提出議案の上程」を行います。

お手元に配付のとおり、町長追加提出議案の、議第87号「工事請負契約の締結について〔特定環境保全公共下水道重柘真空ステーション電気機械設備工事〕」を議題とします。

日 程 第 3. 提案理由の説明

「提案理由の説明」を行います。

番外：町長

○番外（町長 池田高世偉）

おはようございます。本日、追加提案いたしました諸議案について、ご説明申し上げます。議第87号の「工事請負契約の締結について〔特定環境保全公共下水道重柘真空ステーション電気機械設備工事〕」であります。去る9月15日、5者による指名競争入札を執行いたしましたところ、有限会社旭電機が落札いたしましたので、同社と契約金額5,170万円で工事請負契約を締結いたしたく、議決を求めるものであります。

以上、追加議案につきましてご説明申し上げましたが、何卒慎重ご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（池田信博）

以上で、「提案理由の説明」を終わります。

ここで、議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

(本会議休憩宣告 9時41分)

(全員協議会開会宣告 9時41分)

○議長（池田信博）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

(全員協議会閉会宣告 9時43分)

(本会議再開宣告 9時43分)

日 程 第 4. 質 疑

「質疑」を行います。

ただ今、提案されました1件の議案について、質疑を行います。

議第87号「工事請負契約の締結について〔特定環境保全公共下水道重栖真空ステーション電気機械設備工事〕」について、質疑はありませんか。

(「なし」の声を確認)

以上で、「質疑」を終わります。

日 程 第 5. 議 案 の 委 員 会 付 託

「議案の委員会付託」を議題とします。

議会初日に提出された町長提出議案の、議第63号「令和3年度隠岐の島町一般会計補正予算(第5号)」から、議第86号「指定管理者の指定について〔隠岐の島町コミュニティ・アイランド施設ビジターセンター〕」までの24件、及び認定第1号「令和2年度隠岐の島町一般会計歳入歳出決算の認定について」から、認定第13号「令和2年度隠岐の島町上水道事業会計歳入歳出決算の認定について」までの13件、並びに本日追加提出された1件の計38件をお手元に配付の「議案付託表」のとおり、各常任委員会に付託したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声を確認)

「異議なし」と認めます。

したがって、議第38件は「議案付託表」のとおり、各常任委員会に付託することに決定いたしました。

日 程 第 6. 休 会 に つ い て

「休会について」を議題とします。

お諮りします。

次週9月27日から9月29日までは常任委員会開催のため、本会議を休会にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声を確認)

「異議なし」と認め、左様決定いたしました。

以上で、本日の議事日程は、全て終了しました。次の本会議は、9月30日に開催します。

本日は、これにて散会します。

(散 会 宣 告 9時46分)

以 下 余 白